

第 1 章 計画の策定にあたって

1 計画策定の背景

子ども読書活動推進計画は、子どもの読書活動の推進に関する法律に基づき、「その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定」するものです。この法律では基本理念を「子どもの読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。」と定めています。

この基本理念に則り、狛江市では、平成 15 年 11 月に『狛江市子ども読書活動推進計画』（以下「計画」といいます。）、平成 25 年 3 月に第二次計画、平成 29 年 3 月に第三次計画を策定して子どもの読書活動に関する取り組みを推進してきました。この度、現行計画の計画期間が満了することに伴い、第三次計画策定以降の子どもの読書活動を取り巻く環境等が大きく変化しつつある現状に即して、図書館を中心に市の関係機関が連携して狛江市における子どもの読書活動を推進していくことを目的として、第四次計画を策定します。

2 計画の位置づけ

狛江市では、市のまちづくりの基本的な理念であり、市の目指すべき将来像やまちづくりの方向性等を示すものとして、令和 2 年 3 月に『狛江市総合基本計画第 4 次基本構想・前期基本計画（第 2 期総合戦略）』を策定しました。狛江市の将来都市像を「ともに創る 文化育むまち ～水と緑の狛江～」と定め、地域を支える様々な主体がお互いに連携・協働するとともに、狛江で生まれ受け継がれてきた文化をより一層育み、愛着や誇りを持てる魅力あるまちを創ることなどを目指し、市のあらゆる部門が一丸となって様々な施策を実施しています。

狛江市教育委員会においては、令和 2 年 3 月に『第 3 期狛江市教育振興基本計画（狛江市教育大綱）』を策定し、教育目標の実現に向けて取組む方向性を明確にする基本方針を定め、基本方針ごとに取り組むべき施策と担当課における今後の取組みの参考となるように施策展開の方向性を明示しました。

本計画は、これらの狛江市・狛江市教育委員会における各基本計画を踏まえるとともに、子どもの読書活動の推進に関する法律の基本理念に則り、また近年の読書環境を取り巻く社会情勢を鑑みながら、子ども読書活動を推進するための計画を明らかにするものです。

3 計画の期間と対象

本計画の期間は、令和4（2022）年度から令和8（2026）年度までの5年間とします。ただし、今後の社会情勢の変化や法改正、関連する各計画改定の状況等に応じ、必要な見直しを図ります。

本計画の対象は、子どもの読書活動の推進に関する法律において「子ども（おおむね十八歳以下の者をいう）」と定めていることなどから、0歳から18歳までの方を対象とします。

第2章 狛江市における現状と課題

1 乳幼児期の読書活動

乳幼児期の子どもが読書に親しむためには、家庭や生活の中に読書の習慣があることが大切です。特に幼い頃から、親と子どもが本を介して向き合い心触れあうひとときを持つなど、子どもが本と触れ合える時間を多く作る必要があります。このため、家庭の中での読書活動を支援するための取組みとしてブックスタート事業を実施しているほか、各施設において職員と地域の方が協力しておはなし会を実施するなどの活動を行っています。

【取組状況】

- 乳児を対象として絵本を贈呈し、読み聞かせの方法などを伝えるブックスタート事業を行っています。
- 乳幼児とその保護者が本に親しみ、図書館を利用しやすい環境を作るため、推薦図書リストを発行するとともに、各施設で地域のボランティアの方の協力をいただきながらおはなし会等のイベントを実施しています。
- 絵本をセット包装し、題名を伏せて貸出する事業の実施、貸出した本の履歴を記録できる読書手帳の導入など、家庭の中で本を介して親子がコミュニケーションを取ることができる取組みを行っています。
- 乳児や特別な支援を必要とする子どもに有用な「布の絵本」の製作・貸出をしています。
- 図書館による関連施設への団体貸出を実施しています。
- 図書館の除籍・廃棄資料（主に絵本・児童書）を関連施設へ優先配布しています。

2 小中学生の読書活動

市立小中学校においては、従前より学校図書館への蔵書の充実に努めるとともに学校司書の全校配置を行ってきましたが、新学習指導要領の全面実施に伴い、学校図書館を計画的に利用し児童の主体的、意欲的な学習活動や読書活動を充実することなどを学校の年間指導計画において定めています。また、子どもたちへのより良い読書環境・学習環境に繋げるため、図書館と学校図書館の積極的な連携を図るとともに、図書館から関連施設に対する団体貸出等の支援を実施しています。

【取組状況（一部の学校で実施しているものを含む）】

- 各学校の年間指導計画に学校図書館の資料を使う授業や課題の年間計画を明記し、効率的に学校図書館を活用した学習活動や読書活動を実施しています。
- 小学校1年生を対象として本を贈呈し、読書の楽しさを知るきっかけや自発的な読書活動につながるセカンドブック事業を行っています。
- 各学級に学級文庫を設置し、児童・生徒の身近に本を置くことで読書の習慣付けに繋がる環境を整備しています。また市立小学校ではセカンドブック事業で配布した本を使用し、朝読書の実施など読書活動の充実に努めています。
- 学校の授業で学校図書館を使用する際は、学校司書が本の紹介やブックトーク、読み聞かせ、資料収集・提供等を行うことにより、授業への支援に努めています。
- 学校からの要望に基づき、児童・生徒の図書貸出券を学年単位で取りまとめた作成、図書館・図書室の集団利用、職場体験や職場訪問等の取組みを実施しています。
- 読書週間等の時期に応じて、児童・生徒の読書への関心を高め読書活動の推進に繋がる取組みを行っています。
- 図書館では発達段階に応じた推薦図書リストの作成、学校図書館では各校の司書教諭や学校司書が共同で推薦本リストを作成して配布するほか、卒業生に向けて教職員がお薦めする本を紹介するなど、児童・生徒が様々な本に出会うことができるよう努めています。
- 図書館と学校図書館、その関係者が参加する「学校司書・図書館司書連絡会」を実施し、情報交換や連絡調整、専門的事項の相談・助言を行うなど連携の充実に努めています。
- 図書館の除籍・廃棄資料（主に絵本・児童書）を関連施設へ優先配布しています。

3 図書館・図書室や地域における読書活動

図書館では、市内各図書室と連携し、子どもたちが読書の楽しさや喜びを知り、読書する力を身につけるため、子どもの発達段階に応じた資料を選定・収集し提供しています。また、おはなし会をはじめとするイベント事業や各種推薦図書リストの発行、図書に関連する展示のほか、子どもの読書活動を支援する大人へのサービスの実施や、小中学校や学校図書館、関係部署と連携して子どもの読書推

進に関する環境整備に努めています。

【取組状況（上記1・2で触れているものを除く）】

- 地域で活動されるおはなしグループ・おはなし会ボランティア等に団体貸出を行い、地域における読書活動の支援に努めています。
- 子ども自身が本を選ぶための手助けをし、読書に関する興味関心を高めるよう工夫した特集展示を実施しています。
- 季節に応じたおはなし会の実施、「科学遊び教室」や「子ども一日図書館員」など、子どもたちが楽しみながら本や図書館に親しみを持つことができるようなイベントを実施しています。
- 推薦図書リストに掲載された本を中心にPOPやブックレビューの募集を行うなど、利用者が参加・発信できる形式のイベントを実施しています。
- 長期休業期間中の課題や自由研究を支援するため、参考図書や作文コンクール課題図書などの専用コーナーを設置し、特別貸出を行っています。
- 市立及び近隣地域における小中学校からの依頼を受け、集団での施設案内や利用指導、子どもたちからのインタビュー対応、業務の体験事業等を行っています。
- 図書館から各図書室や学校図書館を結ぶ物流ネットワークを整備し、子どもたちがより身近な場所で本に触れることができるよう環境整備に努めています。
- こまえ電子図書館において絵本や児童書を提供し、本に接する機会の拡大・充実を図っています。

4 現状の調査と課題

狛江市の各組織・施設における現状と課題、子どもの読書に関する意識や読書状況の実態を把握するため、以下の調査を実施しました。

- 第三次計画における所管部署を対象とした取組状況
- 第三次計画における関連施設を対象とした取組状況
- 市立小・中学校に在籍する児童・生徒を対象としたアンケート調査
- 未就学児の保護者を対象としたアンケート調査

これらの調査結果等から、課題は次のようにまとめられます。

- 子どもと接する各施設への支援

各所管部署の評価では「現状維持」が多くなっている一方、関連施設の達成状況では「できていない」「どちらともいえない」とされている回答があります。所管部署と各施設の間で子どもの読書に関する課題を整理し、問題意識の統一を図る必要があります。

また、施設からは取組み方法についての悩みも寄せられていることから、図書館と学校図書館との連携等を参考に、関連施設への読書活動全般に関する支援を充実させることが求められます。

●読書離れへの対応

児童・生徒を対象としたアンケート調査では、ここ3か月間で学校の授業以外で本を読んでいないとする回答が全体の12.22%寄せられており、これは全国（令和3年）や東京都（令和元年）で調査された中学生の平均よりも高い数値となっています。その理由としては「興味がない」とされている回答が最も多く、特に小学校6年生から中学生にかけて割合が増加しており、より一層の読書活動の充実が必要です。

また、ここ3か月間で学校図書館や公共図書館を利用していないとする回答も小学校5・6年生以上で高い数値となっており、その理由としては「部活、家で過ごす、友達と遊ぶ時間が多い」とする回答が突出して多く、様々な理由で忙しくなるにつれ図書館や読書から離れていく傾向が見られます。

近年においては児童・生徒へのタブレットの配布が急速に進んでおり、電子図書を閲覧することが可能となっていることに加え、調べ学習等もデータベースを活用するなど、読書や学習を取り巻く環境は大きく変化しています。このため、本を身近な場所に充実させることに加え、電子媒体なども活用し子どもたちの興味関心に寄り添いながら読書推進のアプローチに取り組むことが求められます。

●学校図書館の更なる充実

学校図書館が有する読書センター機能や学習・情報センター機能、教員のサポート機能等を更に充実させるため、学校図書館を運営する体制をより一層充実させることが必要です。特に、子どもたちの主体的で深い学びを実現するためには、更なる授業支援に関わるとともに、子どもたちの興味関心や知的好奇心の高揚を支えることができる機能が求められます。

各施設からは、現在配置されている学校司書の体制では、児童数の増加に伴い全ての学級への授業支援が困難であるとの意見も寄せられています。データベースを活用した調べ学習等、今後求められる機能に対応するための資質向上等も含め、学校における役割と勤務体制等を整理し更なる充実に取り組むととも

に、知識やノウハウの継承を確実に実施することが望まれます。

●乳幼児期の読書活動への支援

未就学児の保護者を対象としたアンケート調査では、読書に関する関心は高い一方、絵本や子どもの本を選ぶ際には「書店で探す」とされている回答が最も多く、また子どもが図書館・図書室をよく利用するかについては全体の4割以上が「いいえ」と回答しており、図書館の更なる利用促進が課題と捉えられます。特に、「おはなし会」などの子ども読書行事に参加したことがあるとされた回答は全体の3割に満たず、その理由は「日時の都合が合わない」に加え「行事のことを知らなかった」とされた回答が多くなっています。家庭以外での読み聞かせは子どもに対して多様な読書活動を体験する貴重な機会となることに加え、保護者に対しても読み聞かせ方法周知等の支援に繋がることから、多様なライフスタイルに合わせた行事の実施や、より効果的な広報周知が求められます。

またブックスタート事業については、読み聞かせを行う機会・そのきっかけとなったとされた回答は高いものの、図書館を利用する機会・そのきっかけとなったとされた回答は低く、このことから未就学時期の子どもに対する読書活動への一層の支援が求められます。

●新しい生活様式に対応した各種行事等の実施

図書館における各種行事や講習会等については、新型コロナウイルス感染症拡大防止等のため、平成31年度以降は中止を余儀なくされたものがあります。

新しい生活様式に対応しつつも、子どもたちが安心して気軽に図書館を利用できるように取り組むとともに、興味関心を喚起して読書活動の推進に繋がる魅力ある行事内容を検討する必要があります。

併せて、子どもの読書活動に関わる人材を育成するための講習会等についても、積極的に取り組むことが求められます。

第3章 計画の基本的な考え方

これまで狛江市では、第三次計画に基づき、あらゆる機会とあらゆる場所において子ども自身が成長や興味に応じて本の楽しさを発見し、豊かに表現する力を育むことができるよう、教育委員会と子ども関連施設を所管する関係部局とが連携して取組みを進めてきました。特に第三次計画では以下の3つのポイントを掲げ、子どもの読書活動を推進する環境の整備について充実を図ってきました。

【計画のポイント】

●乳幼児期からの読書活動と保護者への支援を推進

…子どもの生活範囲や成長段階に応じて、読書に十分に提供するため、子ども関連施設での取組みを強化します。

●「学びを支える学校図書館」の実現に向けた取組みの充実

…小・中学校での読書指導の充実を図るとともに、司書教諭や学校司書をはじめとする全教職員による学校図書館を活用する学習を広く展開します。

●家庭、地域、学校等の連携による行政と市民との協働

…子どもと本を結びつけるために、各機関が協力し、地域の方々との協働により読書活動を推進するとともに、子どもの読書の大切さを家族や子どもの身近にいる大人が理解するための啓発活動を実施します。

第四次計画においてもこの3つのポイントを継承しつつ、第三次計画策定以降の環境の変化等に即して、更に下記の2つを掲げます。

【計画のポイント（新規追加）】

●新しい生活様式に対応する子どもの読書環境の整備

…新型コロナウイルス感染症拡大防止のための行動指針に対応し、安心して、安全に読書ができる環境の整備を図ります。

●新図書館移行期間における図書館事業の継続

…現在議論が進められている新図書館整備基本構想において、子ども読書活動推進の中心となる図書館は令和5年から令和7年の半ばにかけて休館する予定となっています。この休館期間においても子ども読書活動推進事業・子ども読書

啓発事業等の関連事業を継続し、子ども読書活動を推進していけるよう、子ども関連施設や施設を所管する関係部局との一層の連携強化を行います。